

平成 23 年第3回まんのう町議会定例会会議録(第3号)

平成23年9月28日 開 議 午前9時30分

	大岡議長	おはようございます。ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりであります。 ここで9月13日の一般質問で白川正樹議員への答弁について川田企画政策課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。 企画政策課長 川田正広君。
	川田企画 政策課長	ただ今、議長の許可をいただきましたので、9月13日の一般質問におけます答弁の訂正をさせていただきます。 白川正樹議員さんのご質問の温泉施設の衛生管理体制についての再々質問におきまして、浴槽水の検査における基準を100ml中10の2乗CFU以上のレジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃・消毒等の対策を講じ、また、100ml中10CFU以下であるあることを確認すると答弁をいたしました。浴槽水、シャワー水等を人が直接吸引するおそれがある場合は、レジオネラ属菌数の目標値を100ml中、10CFU未満とし、レジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃・消毒等の対策を講じ、対策実施後は検出菌数が検出限界以下であることを確認すると訂正させていただきます。以上、でございます。 よろしく願いいたします。
	大岡議長	日程にはいるに先立ちまして議会報告をいたします。 事務局長 青野進君。
	青野議会 事務局長	それでは、ご報告申し上げます。 初めに、各常任委員長から会議規則第77条の規定に基づく付託審査結果報告書を受理いたしました。 次に、議会運営委員長及び各常任委員長から会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。 以上で議会報告を終わります。
日程第1	大岡議長	議会報告を終わります。 日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。 議会運営委員長 大西豊君。
	大西委員長	議会運営委員会のご報告を申し上げます。

大西豊議会 運営委員長	<p>9月27日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員が全員出席いたしまして慎重に審議をいたしました。その結果をご報告します。</p> <p>また、本日、本会議終了後、議会報告会についての全員協議会を予定していますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、お手元に配布されております議事日程第3号について、ご説明を申し上げます。</p>
	<p>日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長</p>
	<p>日程第2 会議録署名議員の指名</p>
	<p>日程第3 付託案件の委員長報告 総務常任委員長</p>
	<p>日程第4 付託案件の委員長報告 教育民生常任委員長</p>
	<p>日程第5 付託案件の委員長報告 建設経済常任委員長</p>
	<p>日程第6 認定第1号 平成22年度 まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第7 認定第2号 平成22年度 まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第8 認定第3号 平成22年度 まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第9 認定第4号 平成22年度 まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第10 認定第5号 平成22年度 まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第11 認定第6号 平成22年度 まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第12 認定第7号 平成22年度 まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第13 認定第8号 平成22年度 まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第14 認定第9号 平成22年度 まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第15 認定第10号 平成22年度 まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について</p>
	<p>日程第16 認定第11号 平成22年度 まんのう町水道事業会計決算認定について</p>
	<p>日程第17 議案第1号 まんのう町税条例の一部改正について</p>
	<p>日程第18 議案第4号 字の区域の変更について</p>
	<p>日程第19 議案第5号 平成23年度 まんのう町一般会計補正予算案第2号</p>
	<p>日程第20 議案第6号 平成23年度 まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号</p>
	<p>日程第21 議員派遣の件</p>

<p>日程第2</p>	<p>大西豊議会 運営委員長</p>	<p>日程第2 2 閉会中の継続調査について 以上の日程で意見の一致を見、午前10時30分、委員会を閉会いたしました。 以上で、議会運営委員会の報告を終わります。</p>
<p>日程第3</p>	<p>大岡議長</p> <p>川原総務 常任委員長</p>	<p>議会運営委員会の報告を終わります。 議会運営委員長の報告に対する質疑はありませんか。 (なし) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、1番 川西米希子君、2番 田岡秀俊君を指名いたします。 日程第3 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 総務常任委員会の付託案件について委員長の報告を求めます。 総務常任委員長 川原茂行君。 それでは、総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る9月22日第1委員会室におきまして、委員全員出席し、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長、議長同席し、執行部より、町長、副町長、所管課長全員の出席のもと、総務常任委員会を公開にて開催いたしました。 9月定例会本会議におきまして、総務常任委員会に付託されました案件は、認定第1号と議案第1号、議案第5号の3案件であります。 初めに、認定第1号 平成22年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第5号 平成23年度まんのう町一般会計補正予算案第2号につきまして、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より、各委員会での質疑等について報告がありました。 その後、付託案件につき、本会議に引き続き、執行部より詳細説明を受け、各委員より、質疑、意見がありました。 認定第1号 平成22年度一般会計決算認定については、委員より、役場の職員が個人的に希望する研修の費用の対応について質疑があり、執行部より、予算計上しているものは問題はないが、していない場合でも予算状況、研修内容等を検討し、できるだけ受講できるようにしたいとのことでありました。 また、委員より、連結財務諸表作成支援業務委託について質疑があり、執行部より、業務が膨大な量になるために職員が対応す</p>

<p>川原総務 常任委員長</p>	<p>るのは難しいが、次年度にシステムを導入し、25年度からは職員が対応していくとのことであります。</p> <p>また、委員より、事務事業評価について質疑があり、執行部より、事務事業評価については、毎年、試行錯誤しながら実施しており、再度効果が上がるように内容を考えていきたいとのことであります。</p> <p>また、委員より、公用車の一括管理について質疑があり、執行部より、燃料、修理、メンテナンス等の問題があるので、総務課が一括で管理するのは難しいとのことであります。</p> <p>また、委員より、参議院選挙、県議会選挙費の一般財源について質疑があり、執行部より、県支出金が経費全体の95%、事務費については93%しかないために町の費用が発生したとのことであります。</p> <p>また、委員より、水道事業会計繰出金の統合水道元利償還分補助金について質疑があり、執行部より、四条、高篠簡易水道事業を上水道事業と統合したため、交付税措置額を水道事業会計に一般会計より補助をしているものであるとのことであります。</p> <p>また、委員より、財政調整基金、地域福祉基金で運用している有価証券の種類についての質疑があり、執行部より、財政調整基金は国債、地域福祉基金は地方債とのことであります。</p> <p>議案第5号 平成23年度一般会計補正予算案につきましては、委員より、中山団地の入居について質疑があり、執行部より、11区画のうち7区画が売却されており、5区画が町外の方に売却されたとのことであります。</p> <p>また、委員より、町法人税等過誤納還付金の5年以上経過分の還付について質疑があり、執行部より、県からも指導があり、全国的に実施されるとのことであります。</p> <p>また、委員より、香川縣市町総合事務組合負担金について質疑があり、執行部より、東日本大震災で大勢の消防団員が殉職され、災害補償の基金が不足の状態になり、それを補填するための本年度だけの負担金とのことであります。</p> <p>また、委員より、総括的な質疑、意見等がありました。</p> <p>議案第1号 まんのう町税条例の一部改正につきましては、委員より、未申告の場合の3万円の過料の適用について質疑があり、執行部より、今まで適用したことはないとのことであります。</p> <p>付託されました案件につき、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長の報告を踏まえ、慎重に審査しまして、次のとおり決定しましたので会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。</p> <p>認定第1号 平成22年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について 全会一致で認定</p> <p>議案第1号 まんのう町税条例の一部改正について 全会一致で可</p> <p>議案第5号 平成23年度まんのう町一般会計補正予算案第2号 全会一致で可</p>
-----------------------	--

<p>日程第4</p>	<p>川原総務 常任委員長</p> <p>大岡議長</p> <p>高木教育 民生常任 委員長</p>	<p>とすることで意見の一致を見ました。</p> <p>以上が付託案件審査の報告です。</p> <p>また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>日程第4 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。</p> <p>教育民生常任委員会の付託案件について委員長の報告を求めます。</p> <p>教育民生常任委員長 高木堅君。</p> <p>教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げたいと思います。</p> <p>去る9月14日、第1委員会室におきまして、委員全員出席し、議長同席のもと、執行部より町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員出席のもと、教育民生常任委員会を公開にて開催いたしましたわけでございます。</p> <p>9月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第2号から認定第6号、認定第10号、議案第6号の7案件であり、本会議に引き続き、執行部より詳細説明があり、慎重に審査を行いました。</p> <p>認定第3号 平成22年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、執行部より、老人保健が後期高齢者医療に移行する経過措置の会計との説明がございます。</p> <p>認定第5号 平成22年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、介護施設の認可についての質疑があり、執行部より、県が町と協議をし、施設数等を管理しながら県が認可をしているとのことがございます。</p> <p>また、介護認定についての質疑があり、執行部より、申請があると包括支援センターで町の職員が最初の認定調査をし、半年ごとに見直しを行い、状態が安定してくれば2年ごとに、外部委託のケアマネジャーにより認定調査を行う。</p> <p>認定調査のケアマネジャーは毎回交替し、公正な運営を確保しているとのことがございます。</p>
-------------	--	---

<p>高木教育 民生常任 委員長</p> <p>大岡議長</p>	<p>認定第10号、平成22年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定については、使用者の名義変更について 質疑があり、執行部より、死亡等の時は名義変更を行わなければいけないが、変更できていない施設もあると思われるので、今後 も調査し指導をやっていきたいということです。</p> <p>議案第6号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号については、レセプト点検について質疑があり、 執行部より、医療費請求の過誤は年間に約3千万円ぐらいあり、レセプト点検の効果はあり、全額回収できなくても公正に眼を光 らせている姿勢が伝われば予防効果はあるとのことでございます。</p> <p>また、平成22年度一般会計歳入歳出決算認定、平成23年度一般会計予算案の教育民生常任委員会関係部分について質疑を行 ったわけでございます。</p> <p>平成22年度一般会計歳入歳出決算認定については、総務費（交付金事業）、民生費、衛生費、労働費（一般失業対策事業）、 教育費について質疑、意見がありましたが、各委員理解され了承されたものと思っております。</p> <p>また、平成23年度一般会計補正予算案については、民生費、教育費について質疑があり、意見がありましたが、各委員理解さ れ了承されたものと思います。</p> <p>付託されました案件について、次とおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。</p> <table border="0"> <tr> <td>認定第2号 平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>認定第3号 平成22年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>認定第4号 平成22年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>認定第5号 平成22年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>認定第6号 平成22年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>認定第10号 平成22年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>議案第6号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号</td> <td>全会一致で可</td> </tr> </table> <p>以上で委員会の意見の一致を見ました。</p> <p>以上、付託案件審査の報告でございます。</p> <p>また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わりたいと思います。</p> <p>これをもって、教育民生常任委員長の付託案件に関する委員長報告を終わります。</p>	認定第2号 平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第3号 平成22年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第4号 平成22年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第5号 平成22年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第6号 平成22年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第10号 平成22年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	議案第6号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号	全会一致で可
認定第2号 平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第3号 平成22年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第4号 平成22年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第5号 平成22年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第6号 平成22年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第10号 平成22年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
議案第6号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号	全会一致で可														

日程第 5	大岡議長 藤田建設 経済常任 委員長	<p>ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 日程第 5 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 建設経済常任委員会の付託案件について委員長の報告を求めます。 建設経済常任委員長 藤田昌大君。 建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る9月16日、20日第1委員会室におきまして、委員全員出席し、執行部より町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。 9月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました、案件は、認定第7号から認定第9号、認定第11号、議案第4号の5案件であり、現地調査を行い、本会議に引き続き、執行部より詳細説明があり、審査を行いました。 認定第7号、平成22年度まんもう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、有収率低下の要因について質疑があり、執行部より、寒い時期に琴南地区で管の凍結による漏水があったことと、水道管工事で布設した管の清掃に多量の水を使用したことが主な要因であるとのことであります。 また、委員より、未納者の対応について質疑があり、執行部より、督促状、催告状、給水停止通知を送付し、未納額の多い方、長期未納の方については個別訪問をしているとのことであります。 また、委員より、給水停止についての質疑があり、執行部より、生活していないことが確認された家の給水停止は実施しているが、生活している家については給水停止の通知はするが、実際に給水停止を実施したことはないとのことであります。 認定第8号、平成22年度まんもう町下水道特別会計歳入歳出決算認定については、下水道工事計画について質疑があり、執行部より、平成22年度の計画で終了したとのことであります。 認定第11号、平成22年度まんもう町水道事業会計決算認定については、資本的支出に対し資本的収入の不足する額の当年度分損益勘定留保資金による補填について質疑があり、執行部より、内部留保資金からゴルフ場の預託金を差し引いた部分から補填とのことであります。</p>
-------	---	--

<p>藤田建設 経済常任 委員長</p>	<p>議案第4号の字の区域の変更については、詳細な現地調査を行いました。</p> <p>また、平成22年度一般会計歳入歳出決算認定及び平成23年度一般会計補正予算案の建設経済常任委員会関係部分について質疑を行いました。</p> <p>22年度の決算認定については、交通安全施設整備、かりん亭、プレミアム商品券、有害鳥獣対策、造林事業、各種負担金、補助金、委託料と委託先について質疑がありましたが、各委員理解され了承されたものと思います。</p> <p>平成23年度補正予算案については、有害鳥獣被害対策補金、力強い水田農業対策事業費補助金、園芸かがわ産地構造改革総合対策事業補助金については、補助対象戸数に満たないため減額した。ため池ハザードマップ、町道維持補修工事、河川整備工事、農地災害復旧などについては、質疑、意見がありましたが、執行部の答弁もあり、建設経済常任委員会関係部分については、委員も理解し了承したものと思います。</p> <p>付託されました案件について、次とおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。</p> <table border="0"> <tr> <td>認定第7号</td> <td>平成22年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>認定第8号</td> <td>平成22年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>認定第9号</td> <td>平成22年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>認定第11号</td> <td>平成21年度まんのう町水道事業会計決算認定について</td> <td>全会一致で認定</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>字の区域の変更について</td> <td>全会一致で可</td> </tr> </table> <p>とすることで意見の一致を見ました。</p> <p>以上が、付託案件の審査の報告であります。</p> <p>また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、建設経済委員会の委員長報告を終わります。</p>	認定第7号	平成22年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第8号	平成22年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第9号	平成22年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第11号	平成21年度まんのう町水道事業会計決算認定について	全会一致で認定	議案第4号	字の区域の変更について	全会一致で可
認定第7号	平成22年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第8号	平成22年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第9号	平成22年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第11号	平成21年度まんのう町水道事業会計決算認定について	全会一致で認定														
議案第4号	字の区域の変更について	全会一致で可														
<p>大岡議長</p>	<p>これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p>															

<p>日程第6</p>	<p>大岡議長</p>	<p>日程第6 認定第1号 平成22年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第1号 平成22年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。</p>
<p>日程第7</p>		<p>日程第7 認定第2号 平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第2号 平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。</p>
<p>日程第8</p>		<p>日程第8 認定第3号 平成22年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p>

	大岡議長	<p>討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって討論を終了いたします。</p> <p>これより、認定第5号 平成22年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は認定であります。</p> <p>本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は委員長の報告の通り認定されました。</p> <p>日程第11 認定第6号 平成22年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>これより、討論にはいります。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって討論を終了いたします。</p> <p>これより、認定第6号 平成22年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は認定であります。</p> <p>本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は委員長の報告の通り認定されました。</p>
日程第12		<p>日程第12 認定第7号 平成22年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>これより、討論にはいります。</p> <p>討論はありませんか。</p>

<p>日程第 13</p>	<p>大岡議長</p>	<p>(なし) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 7 号 平成 22 年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。 日程第 13 認定第 8 号 平成 22 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 8 号 平成 22 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。</p>
<p>日程第 14</p>		<p>日程第 14 認定第 9 号 平成 22 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし)</p>

<p>日程第 15</p>	<p>大岡議長</p>	<p>討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 9 号 平成 22 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。 日程第 15 認定第 10 号 平成 22 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 10 号 平成 22 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。</p>
<p>日程第 16</p>		<p>日程第 16 認定第 11 号 平成 22 年度まんのう町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし)</p>

<p>日程第 17</p>	<p>大岡議長</p>	<p>討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 1 1 号 平成 2 2 年度まんのう町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。 日程第 1 7 議案第 1 号 まんのう町税条例の一部改正についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、議案第 1 号 まんのう町税条例の一部改正についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り可決されました。</p>
<p>日程第 18</p>		<p>日程第 1 8 議案第 4 号 字の区域の変更についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。</p>

<p>日程第 19</p>	<p>大岡議長</p>	<p>これをもって討論を終了いたします。</p> <p>これより、議案第 4 号 字の区域の変更についてを採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は可決であります。</p> <p>本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は委員長の報告の通り可決されました。</p> <p>日程第 19 議案第 5 号 平成 23 年度まんのう町一般会計補正予算案第 2 号を議題といたします。</p> <p>これより、討論にはいります。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって討論を終了いたします。</p>
<p>日程第 20</p>		<p>これより、議案第 5 号 平成 23 年度まんのう町一般会計補正予算案第 2 号を採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は可決であります。</p> <p>本案は委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は委員長の報告の通り可決されました。</p> <p>日程第 20 議案第 6 号 平成 23 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします。</p> <p>これより、討論にはいります。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって討論を終了いたします。</p>

<p>日程第 21</p>	<p>大岡議長</p> <p>青野議会 事務局長</p> <p>大岡議長</p>	<p>これより、議案第 6 号 平成 2 3 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 1 号を採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は可決であります。</p> <p>本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は委員長の報告の通り可決されました。</p> <p>日程第 2 1 議員派遣の件を議題といたします。</p> <p>本件については、会議規則第 1 2 0 条の規定によって議員を派遣するものです。</p> <p>議会事務局長に朗読をさせます。</p> <p>議会事務局長 青野進君。</p> <p>議員派遣の件、次のとおり議員を派遣する。</p> <p>1 平成 2 3 年度香川県町議会議員研修会</p> <p>(1) 目 的 これからの地方自治に対応した議会の活性化を図るため</p> <p>(2) 派遣場所 香川県自治会館</p> <p>(3) 期 日 平成 2 3 年 1 0 月 2 7 日 木曜日</p> <p>(4) 派遣議員 全議員</p> <p>平成 2 3 年 9 月 2 8 日提出。まんのう町議会議長 大岡克三。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今、提案をいたしました議員派遣の件については、朗読内容のとおり派遣することに決定いたしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議員派遣の件についてはこれを決しました。</p> <p>日程第 2 2 閉会中の継続調査についてを議題といたします。</p> <p>本件は、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において、当該所管事務の調査のための、閉会中の継続</p>
<p>日程第 22</p>		

<p>閉 会</p>	<p>大岡議長</p>	<p>調査並びに議会運営委員会において、議会運営を効率的かつ円滑に行うための閉会中の継続調査について、それぞれ委員長より申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。</p> <p>以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>これにて、平成23年第3回まんのう町議会定例会を閉会いたします。</p> <p>閉 会 午前10時15分</p>
------------	-------------	--

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年9月28日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--